

令和2年3月30日

保護者様

愛知県立中村高等学校長
渡邊 修

春季休業中の部活動について

現在の新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、未だ感染拡大の恐れがあり、引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期す必要があるところです。

一方で、3月24日に文科省より新学期からの学校再開ガイドラインが示され、万全の感染症対策を講じた上で、新学期を始めることが示されました。これを受けて、愛知県においても新学期を始める準備を行う必要が生じてきました。

これらの状況と生徒の通学区域の新たな感染者数の増加が小康状態であること、他地区での部活動が認められている状況、3年生の最後の大会が迫ってきていること等を考慮して、新年度の学校再開に向けた試行を兼ねて、4月1日以降の部活動の試行を行うこととすることとします。

試行であるので、下記の活動条件を満たした活動のみを行うこととします。

また、あくまでも試行であるので、保護者の了解のもと、希望生徒のみの参加とします。

地域での感染拡大状況を注視しながら、感染拡大の状況が生じた場合は部活動の試行を中止します。

部活動の試行の活動条件

1 活動時間

平日 10:00～12:30 または 12:30～15:00

休日 9:30～12:30 または 12:30～15:30

※活動日と活動時間については顧問教員を通じて連絡します。

2 活動場所等

校内のみの活動とする。また、外来者の来校や他校との交流は禁止する。部室の使用は用具の出し入れ以外はできる限り使用しない。

3 生徒・保護者の了解

保護者の了解のもと、希望生徒のみの参加とする。生徒及び保護者に少しでも感染を危惧する気持ちがある場合は参加させない。

4 活動の形態

(1) 参加する生徒については、発熱、風邪の症状などがないか、必ず健康状態を確認すること。

(2) 一度に大人数が集まらないように配慮するとともに、身体接触を伴わない活動に限定する。

(3) 屋内で実施する場合には、換気、消毒を心がけるなど感染防止対策を講じるとともに、少人数による活動とする。生徒の飛沫感染を防ぐ観点から、活動する生徒同士の距離を十分に離し、不要な接触を避けること。例えば、吹奏楽部の活動は個人練習、パート練習にとどめ、活動場所についても屋外を利用するなどの配慮が考えられる。

(4) 顧問から配布される検温表を提出することにより部活動顧問が活動状況及び健康状況を管理し、活動後の手洗い等の感染防止対策を徹底するとともに速やかに帰宅すること。

5 その他

感染拡大の状況が確認された場合は、部活動の試行を中止する。

担当 教頭 伊藤正明・佐野好宏

電話 052-411-7760